

CABIN PLANS 客室紹介

※客室内はノルコニーを含め全面禁煙です。喫煙されるお客様は、船内の喫煙スペースをご利用ください。
※救命ボートや救命いかだ、乗下船用ラダーなど客船固有の設備のために、一部客室では眺望がさまたげられます。

デッキプラン ▶
客室詳細はこちら



S ロイヤルスイート(4室限定)



88.2㎡ ノルコニー付

A アスカスイート 洋室タイプ



45.8㎡ ノルコニー付

和洋室タイプ(2室限定)



45.8㎡ ノルコニー付

C スイート



33.5㎡ ノルコニー付

D E ノルコニー (D:9デッキ E:8デッキ)



22.9㎡ ノルコニー付

全客室 海側
ツインベッド・
バスタ付
※面積にはノルコニー
が含まれます。

プレミアダイニング 「ザ・パール」

Sロイヤルスイート、Aアスカスイートのお客様専用のプレミアダイニングです。
※感染症予防のため、オープンシーティングは中止し、2回割でのご案内します。



インルーム ダイニングサービス

Sロイヤルスイート、Aアスカスイート、Cスイートのお客様は朝・昼・夕食
を客室へお届けするサービスがございます。(無料・乗船後予約制)

お申し込み時のご案内 ※サービス内容および船内施設・客室の情報は2020年10月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。

■新型コロナウイルス感染症への対応について

- 「飛鳥II 新型コロナウイルス感染症対策プラン(運航会社:郵船クルーズ株式会社発行)」の全文をご確認ください。お申し込みください。対策プランは随時更新いたします。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況、寄港地の受入れ状況、天候その他の事情により航路・スケジュールおよび船内サービス・イベント、寄港地観光ツアー等が変更もしくは中止となる場合がございます。
- 船内施設はご利用人数の制限や営業を中止する場合がございます。

■旅行代金やその他のご案内について

- パンフレット記載の旅行代金は客室をお2人様でご利用の場合、お1人様の代金です。
- 旅行代金は各港の港湾施設および日本の国際観光旅客税を含んでおります。今後税額が増減または廃止された場合は旅行代金に変更はありませぬ。
- 燃油サーチャージは2020年10月1日現在不要ですが、今後原油価格の動向により、旅行代金とは別にお客様にご負担いただく場合があります。
- 客室をお1人様でご利用の場合は、客室Sは200%、客室A(和洋室を含む)は180%、Cは150%、客室D、Eは130%の割増代金となります。お1人様利用の客室には限りがございます。相部屋は承りません。
- 客室Sでエキストラベッドを、客室A(和洋室を含む)、C(ソファベッド)を使用することで3人利用が可能です(一部客室を除く)。3人目の旅行代金は客室タイプ(S、A、C)にかかわらず2,241,000円(早期申込割引適用1,995,000円)/早期全額支払割引適用1,904,000円/グランド特別割引適用1,792,000円です。
- 客室番号のご希望について:フルクルーズ(全区間)にご予約の場合のみ、客室番号のご希望をお預かりいたします(※グランド特別割引にお申し込みの場合、客室番号のご希望はお受けできません)。お申し込みの旅行会社および販売店へお申し出ください。ただし、客室番号の最終決定は乗船券発券時に確定します。ご希望にそえない場合もございますのであらかじめご了承ください。

- 取消料発生期間中に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定による取消料を、客室をお1人様でご利用になれるお客様には規定による割増代金を追加で申し受けます。
- 取消料発生期間中に客室の申し込みより旅行の契約内容(客室タイプ/コース)を訂正/変更/対象者などを(含まず)変更される場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結していただきます。このとき、新契約の代金/旧契約の代金よりも低額であれば、その差額に対し規定の取消料率を乗じた取消料を申し受けます。
- 当クルーズ(区間乗船も含む)には未就学児(6歳以下)はご乗船いただけません。
- 15歳未満の方は、保護者の同行(同室)が条件となります。
- 15歳以上20歳未満の方は単独でもご乗船いただけますが、お申し込み時に保護者の同意書の提出が必要です。
- 当クルーズに要船の方は、船会社指定の健康診断書の提出が必要です。
- 医療器具をお持ちになれる場合はお申し込み時にお申し出ください。承諾書提出いただく場合があります。
- 妊婦の方はお申し込み時にお申し出ください。承諾書提出いただけます。
- 車いすをご利用されるお客様はお申し込み時にお申し出ください。原則としてお客様1名様に対して1名の介助いただけるご同伴者様(同室)の乗船をお願いいたします。又、ご同伴者様は車いす使用のお客様と共に行動していただきます。単独行動はご遠慮ください。
- 電動車いすをご利用の場合、前項のほかに車いすの制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動カートはご使用できません。
- 体質上(アレルギー)の理由で、食べ物に制限をお持ちの方はお申し込み時にお申し出ください。船会社指定の申請書の提出が必要となります。今後の感染症対策や仕入れ等の状況により特別対応ができない場合もございます。
- ゲストエンターテイナー、ゲストシェフ等は、予告なく変更される場合がございます。
- 写真は全てイメージです。掲載の寄港地案内、写真等は一部寄港地観光ツアー等でお楽しみいただけるものです。一部改裝前の写真や感染症対策前の写真が掲載されます。実際とは異なる場合がございます。
- フォトエンターテイナー等の撮影は原則としてご遠慮いただいております。
- フォトエンターテイナー等の撮影のほか、テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。
- ご乗船に際して必要なデータの正確を期するため、過去の乗船時のデータと異なる申告について取扱旅行会社へ照会させていただきます(場合によりあります)。
- 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした船会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様負担となります。

■寄港地観光ツアーについて

- 寄港地観光ツアーは郵船クルーズ(株)が企画・実施します。
- 詳しい日程および申込書は別途送付いたします。
- お申し込み多数の場合は抽選となります。
- 代金は、すべて船上でご参加ください。
- 寄港地観光ツアーにご参加中の船上での諸サービス(食事・宿泊等)について、クルーズ代金の払い戻しはございません。
- 車いすをご利用のお客様および歩行が困難なお客様は、旅行の安全かつ円滑な実施のためツアーへのご参加をお断りさせていただきます。
- 車いすをご利用のお客様および歩行が困難なお客様は、旅行の安全かつ円滑な実施のためツアーへのご参加をお断りさせていただきます。
- 車いすをご利用のお客様および歩行が困難なお客様は、旅行の安全かつ円滑な実施のためツアーへのご参加をお断りさせていただきます。

旅行条件 旅行条件につきましては下記による他、当社の旅行業約款によります。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は下記掲載の旅行会社(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途添付する旅行条件書(全文)を、出発前にお渡しする最終日報表と併せて必ずご確認ください。また、旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程表に明示されたクルーズ代金(クルーズ期間中の船内における全食事を含み、但し、寿司/海鮮/特別料理)
 - 旅行日程表に明示された利用交通機関の運賃・料金・パス料金。
 - (注)上記運賃費用は、お客様の都合により、一部利用されなくとも払い戻しはいたしません。
- #### ■旅行代金に含まれないもの
- (前項の旅行代金に含まれていません。その一部を明示します)
 - アルコール飲料の代金、クリーニング、電報・電報料、その他追加飲食等
 - 個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
 - 傷害、疾病に関する治療費、渡航手続料(旅行券用紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料及び渡航手続取扱料)
 - ご自宅と寄港間の交通費、宿泊費。
 - お客様の希望によりお1人部屋を希望される場合の追加代金。
 - 希望者のみ参加される寄港地観光ツアーの旅行代金。

■お申し込み条件

- 20歳未満の方は保護者の同意が必要となります。15歳未満の方は保護者の同行(同室)を条件とします。
- 健康を害している方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、認知症の方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性がある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方、そのほか特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれら状態がなくなった場合も必ずお申し出ください。改めて当社にご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。
- 前項のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客様の状況及び必要とされる措置についてお問い合わせ、または書面でそれをお申し出いただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者または同伴者の同行、医師の診断書の提出、コールの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手にすることができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、または旅行契約の解除をさせていただきますことがあります。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様のご負担となります。
- 海外長期クルーズ(クルーズ期間31日以上)は、すべてのお客様に健康診断書をご提出いただきます。

■旅行代金の額の変更

●利用する運輸機関の運賃・料金的大幅な改訂により、旅行代金の額を変更することがあります。増額の場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日以内のある日以前にお知らせします。

■お客様の責任

- 当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様が責任を負う業務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■旅程保証

●当社は別途お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規定の変更補償金を支払います。ただし、次の場合は変更補償金は支払いません。
天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令・運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画による変更サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のための必要な措置。なお、変更補償金は旅行11名に対し、1募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

■旅行契約内容の変更

●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画による運送サービス提供等の当社が関与しない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。

■旅行のお申し込みと旅行代金の支払い

- 当社指定の申込書に所定の事項を記入し、申込金として旅行代金の20%を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り込まれます。
- この旅行商品で利用する乗船パスを手配するにあたり、事前にご運賃の全額支払いが必要となります。そのため、この旅行商品の旅行代金は、お申し込み時にお支払いいただく申込金のほか、2021年10月31日(日)までに残額をお支払いいただきます。グランド特別割引適用のお客様は2021年6月30日(水)までに、早期全額支払割引適用のお客様は2021年8月31日(火)までに全額をお支払いいただきます。
- 当社は、電話・郵便・FAX・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合、電話などによる予約申し込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号を通知していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出しない場合、またはクレジットカード番号等の通知をされない場合、申込金は申込みがなかったものとして取り扱います。
- 詳しい旅行条件を説明した説明書をご用意しておりますので、事前に確認の上お申し込みください。

■旅行契約の成立時期

●募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。

■取消料(お客様による旅行契約の解除)

取 消 日	取 消 料
121日前まで	無 料
120日前から91日前まで	旅行代金の0%
90日前から61日前まで	旅行代金の10%
60日前から31日前まで	旅行代金の20%
30日前から21日前まで	旅行代金の30%
20日前から3日前まで	旅行代金の40%
旅行開始日の前日、前日、当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

■添乗員

●添乗員は同行いたしません。船内では船内係員がお世話いたします。

■最少催行人数

●200名様 飛鳥II 旅客運送約款約による

■旅行条件・旅行代金の基準

●2020年10月1日を基準としています。

■特別補償

●当社は、当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に乗った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

	海外クルーズ
死亡補償金	2,500万円
入院見舞金	4万円~40万円
通院見舞金	2万円~10万円
	通院3日以上
携帯品損害補償金	お客様1名様につき3千円~15万円 ※1※2

※1 補償金1個あたり10万円を限度とします。
※2 損害額がお客様1名様について回の事故につき3万円を超えない場合は、当社は損害補償金を支払いません。

■個人情報の取扱いについて

●当社及び受託旅行業者(以下「販売店」といふ)は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。また、渡航手続業務の遂行、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用などを担保する保険の申し込みに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買物の便宜のために必要な範囲内で利用し、並びにそれらの運送・宿泊機関等、手配業者、保険会社、土産品店等に対し電子的方法等で送付することにより提供します。

●このほか、当社および販売店の個人情報の取り扱いに関する方針については、店舗、旅行条件書、ホームページ等でご確認ください。お申し込みいただいた際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただいたものとします。

■旅券・査証について

- 日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理局にお問い合わせください。
- 旅券(パスポート): 当パンフレットで掲載している旅行にはクルーズの下船港での下船日、有効期限が6か月以上残っている旅行が必要となります。
- 査証(ビザ): 当パンフレットに掲載している旅行の内、サバン、グムではESTA(電子渡航認証システム)による認証取得または査証(ビザ)が必要です。査証は米国籍を有するクルーズプログラムの非渡航国に該当する場合は必要です。オーストラリアではEAS(豪州電子渡航許可)または査証(ビザ)が必要です。ニュージーランドではNZTA(電子渡航認証)または査証(ビザ)が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、入国制限がある場合がございます。
- 訪問国によっては妊婦の方に対して査証が必要になる場合がございます。妊婦の方はお申し込み時にお申し出ください。
- 18歳未満の方の同伴と同伴しない旅行をする場合(単独や片方の親のみ、または親以外の大人の方の同伴する場合)、入国に際して親の「渡航同意書」(英文)の提示を求められる場合があります。詳しくはお申し込み時にお問い合わせください。
- 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これら手続きの代行については、販売店が渡航手続料金をいいたいで受け付けます。

■海外危険情報及び渡航先の衛生状況について

●渡航先(国または地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発表されている場合があります。お申し込みの際に販売店にご確認ください。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでご確認ください。

●外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●渡航先の衛生状況については、下記ホームページにてご確認ください。

●厚生労働省検疫感染症情報ホームページ <https://www.forth.go.jp/>

※ダイジェスト版に旅行条件等詳細につきましては、旅行条件書をご覧ください。

旅行企画・実施

郵船クルーズ株式会社

〒220-8147 横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー

0570(666)154

一部IP電話・国際電話の方は045(640)5301をご利用ください。

<https://www.asukacruise.co.jp>

●営業時間/月~金 10:00~17:00 土・日・祝休み

※新型コロナウイルス感染防止等の観点により営業日・時間が変更となる場合がございます。



観光庁長官登録旅行業 第892号

総合旅行業務取扱管理者:池田栄一



旅行業公正取引協議会 正会員

旅行業公正取引協議会 正会員

お問い合わせ・お申し込みは

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きの責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご相談ください。